当館所蔵の木之庄焼窯跡表採資料について

尾崎　光伸

はじめに

木之庄焼は，19世紀前半頃，現在の広島県福山市木之庄町と北吉津町にあった窯で生産された陶磁器である。窯跡周辺は宅地化が進み，現在では窯跡の位置を特定することは困難だが，昭和45年（1970）には発掘調査が行われ，報告書も刊行されている。しかし，近世陶磁器窯跡の発掘調査や調査研究がさほど進んでいない頃のものでもあり，その内容は現在の研究状況から見ると決して十分なものとは言えない。そのためか，木之庄焼窯跡でどのような器が生産されたのかあまり取り上げられることがなく，その歴史的な意義についての考察も十分と言えない状況である。

そこで，本稿では，当館が所蔵する木之庄焼窯跡からの表採資料について報告する中で，木之庄焼の実態の一部を紹介し，19世紀前半の福山藩内の陶磁器生産の様相について，若干の考察を加えてみたい。

1　木之庄焼を巡る研究史

木之庄焼の研究は，保命酒徳利の研究が中心となって進められてきた。保命酒は，江戸時代に鞆（現在の福山市鞆町）で生産，販売されていた薬酒で，その容器は，当初は備前焼が使用されていた

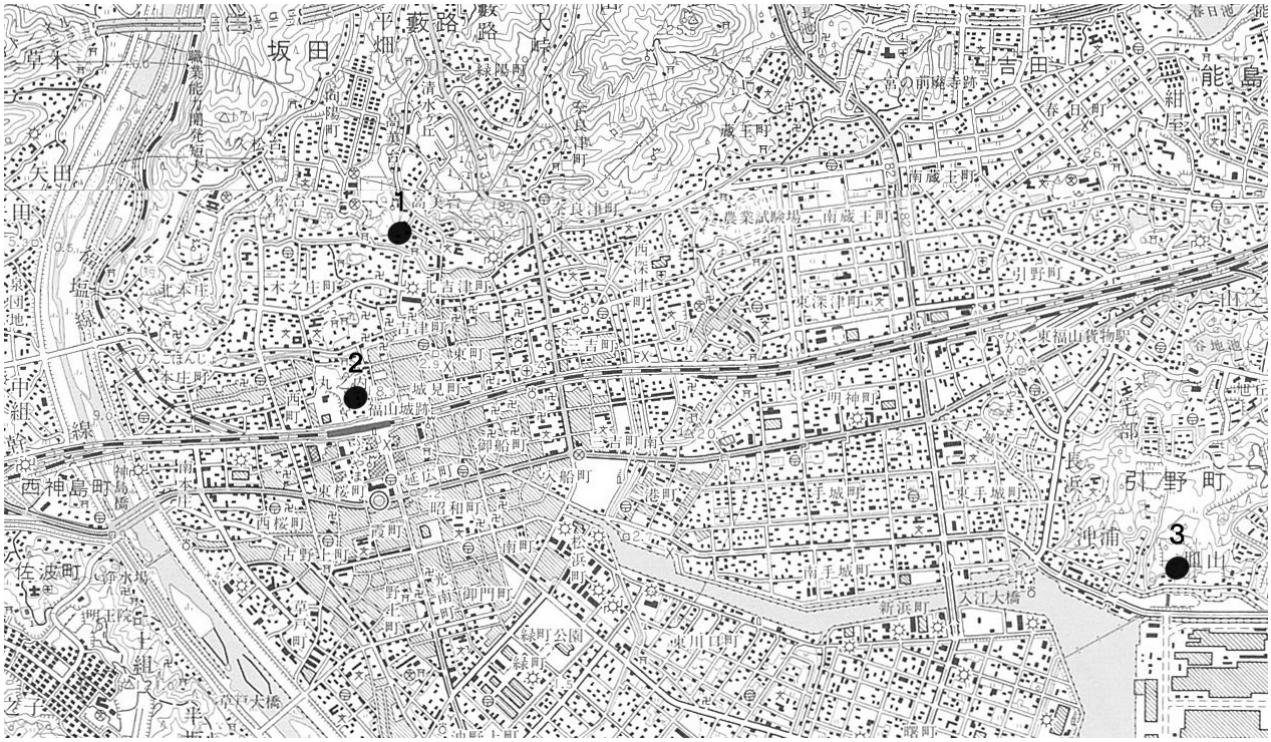

第１図　木之庄焼窯跡位置図（1：50,000）
1　木之庄焼窯跡　　2　福山城本丸　　3　岩谷焼皿山窯跡

が,19世紀前半に福山藩の国産奨励策に伴っていくつかの窯が成立し,藩内で保命酒徳利を生産する体制が確立した。木之庄焼窯跡は,こうした窯の一つとして位置付けられ,研究が進められてきた。

保命酒徳利に焦点を当てた研究は,昭和12年(1937)の桑田勝三氏の論考[(1)]に見られる。この論文の中で,桑田氏は『中村家日記』の記述を引用しながら,慶応〜明治20年頃まで操業された「鞆皿山」以前の状況として,当時,備後南部にあった「府中皿山」(同論文の別箇所では「土生窯」),「洞仙焼窯」,「木之庄皿山」,「岩谷皿山」の4か所の窯を取上げている。この中で,「木之庄皿山」については,中村家所蔵史料から天保10年(1839)の記事に「木之庄焼」[(2)]という名称が見えることや,「木之庄皿山」の築窯年代について,「府中土生の皿山よりは後れ岩谷皿山より早く築窯された」とし,安政2年(1855)に「福山藩砲術師の前田藤九郎が砲を鋳た鋳物場となって廃窯された」ことを紹介している。また,製品については「陶器許りで磁器はなく,窯趾からは伊部まがひの名酒徳利」を採集したことが記されている。桑田氏が「府中皿山」から「木之庄皿山」,「岩谷皿山」へと変遷したと考えた根拠は示されていないが,廃窯に至る経緯や,製品についての情報が整理されており,その後の研究の基礎となった。

桑田氏の研究をさらに深化させたのは,村上正名氏である。村上氏は,木之庄焼窯跡で採集される陶片から,「菊型の押し文を張りつけたかめの類から,こねばち,すりばち,つぼなど」の日常雑器が中心であること,素焼きで備前に似てよく焼きしまっていること,釉薬は,「鉄ゆう(釉)あめぐすり」のものが多く見られること,「赤い胎土に白土をぬった白撫角徳利の破片」が出土していることを指摘[(3)]し,徳利以外の日常雑器が生産されていたことを明らかにした。また,桑田氏が不明とした開窯時期については,『中村家文書』の記述から,天保初年頃(天保年間は1830〜44)と推測した。

その後,村上氏は木之庄焼窯跡の発掘調査にも携わっている[(4)]。昭和45年(1970),宅地開発に伴う発掘調査では,連房式登窯と見られる遺構や灰原が確認されているが,限られた期間で行われたトレンチ調査のため,詳細は不明な点が多い。ただ,代表的な器種の実測図が掲載されており,木之庄焼の実態をうかがい知ることができ,貴重な成果として注目される[(5)]。

また,村上氏は,『世界陶磁全集』[(6)]や『日本やきもの集成』[(7)]などでも,徳利を中心に木之庄焼について紹介しており,木之庄焼の名を広めた。

鐘尾光世氏は,「木の庄山吉ツ」の線刻がある個人所有の木之庄焼徳利の報告[(8)]を行っている。この資料は,木之庄焼窯跡がある木之庄と吉津の地名が記されている。この報告では実測図が掲載され,調整等も詳しく記述されており,木之庄焼徳利の基準資料の一つとして位置付けられる。

乗岡実氏は,近世備前焼の徳利の研究を行っており[(9)],その中で木之庄焼の徳利を取り上げている。備前焼は,中世から江戸時代にかけて全国流通する中で,各地で備前焼に似せた陶器が生産されるようになる。こうした陶器の一つとして鞆皿山焼とともに木之庄焼が取上げられ,備前焼との比較から年代的な位置付けも行われている。

2　所蔵資料の概要

当館には,木之庄焼窯跡からの表採とされる資料が,個人から寄贈されている。そのうち,本稿では,村上正名氏寄贈資料と桑田春夫氏寄贈資料のうち,第2〜4図で実測可能なものを中心に紹介する。

1〜17は徳利である。このうち,1〜4,9〜11は胴部に条線文が施され,体部下半は底部に向かって

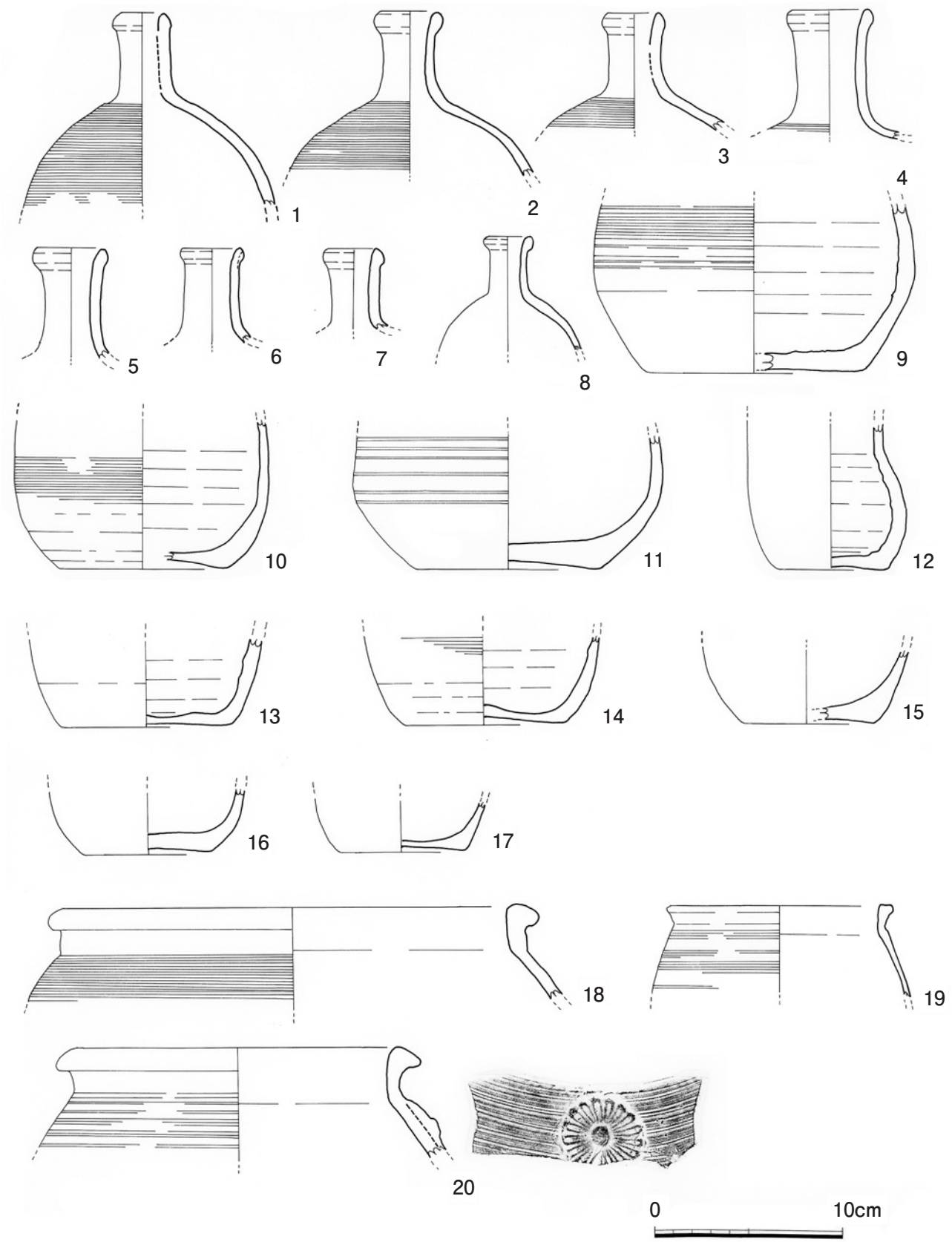

第２図　木之庄焼窯跡表採資料１（S=1：3）

すぼまっており,条線文腰折形と呼ばれるものである。また,12〜17は体部を窪ませて,型押し成形で薄板状にした福禄寿像などを貼り付けた,いわゆる人形徳利である。

徳利の頸部は,口縁端部に向かって直線状に延びるもの(1)もあるが,その他はやや外反しながら立ち上がっている。口縁端部はいずれも肥厚させており,8は外反する口縁部に粘土紐を貼り付けて玉縁状にしている状況が確認できる。1は,頸部と条線文部分との境をわずかに突出させおり,また2・3に比べてなで肩である。9〜11は胴部下半から底部の部分で,胴部の条線文の下端から底部に向けて屈曲するもの(9・11)とあまり屈曲しないもの(10)がある。条線文より下は横位の削りの後ナデを施している。底部の切り離し技法は不明だが,ロクロの回転を利用したケズリを施している。底部外面には砂が付着しており,9・11には輪状の目跡が残っている。9の底部には径1.3㎝の「〇」の刻印がある。

条線文は1〜4・9・10は密に施されているが,12は間隔をあけてやや幅広の条線を施している。12のような条線の施し方は,研究史で触れた「木の庄山吉ツ」の線刻がある徳利[10]と同じである。徳利については,いずれも無釉の部分は暗褐色で,胎土は砂粒をほとんど含まず精緻で,焼成は堅緻で,これまで研究者が指摘しているように外見上は備前焼に似ている。

18〜20は水屋甕である。肩部には条線文が施され,短く立ち上がる頸部と,外側に拡張した口縁部が特徴である。20には菊形文が貼り付けられている。無釉の部分は暗褐色で,胎土は砂粒をほとんど含まず精緻で,外見上は備前焼に似ている。

21〜23は擂鉢である。無釉で,外面に3条の突帯があるものと,玉縁状の1条の突帯があるものがある。口径は,21が28.0㎝,23が29.0㎝で,22は歪みが大きく口径は不明である。21は擂目よりも上部が外反している。いずれも擂目は凹部が幅広で,密に施されており,上端はナデで揃えられている。内外面とも無釉である。

ところで,当館所蔵資料には擂鉢の底部がないため,昭和45年(1970)の発掘調査で出土した資料の中から,参考資料として提示したものが第５図である[11]。底部は平底である。内面の摺目は体部と底部を一筋で摺目を入れておらず,体部に密に施した後に,底部に摺目を入れている。底部の摺目は,中央に向けて密に施しており,上から見ると摺目が放射状になっているのが特徴である。

24・25は高台付きの碗である。24は高台部分は露胎でそれ以外の部分は白釉である。ただ,露胎部は褐色に着色している可能性もある。25は高台部分は露胎で,それ以外の部分に褐釉である。25は見込に3か所の目跡が確認できる。

26・27は水指であろうか。26は外面が灰釉,内面は透明釉,27は外面は褐色釉と見られ,一部黒色釉が流れたようになっている。27の外底面には「三木[　　」と文字が書かれている。発掘調査時に出土した遺物には,「三木平左衛門」と刻まれたものが出土しており[12],当資料も同じであろう。

28は素焼きで,この後に施釉,本焼成が行われると考えられる。内面が無釉であるならば,器形から考えて火入か香炉であろう。高台は削り出しで,内面には幅7〜8㎝の輪状の焼台跡が残っている。

29は灯明台である。下の受皿部の外面と底部は露胎でその他には透明釉が掛けられている。底部は回転糸切り痕が残る。30は蓋で,内面に白色釉,外面は露胎である。天井部は回転を利用したケズリが施されている。

31〜34は鉢で,高台付きのものと平底のものがある。31は高台付近が露胎で,それ以外の外面及び内面全域に透明釉が掛けられている。見込には5か所の目跡が残っている。32も釉の範囲や見込

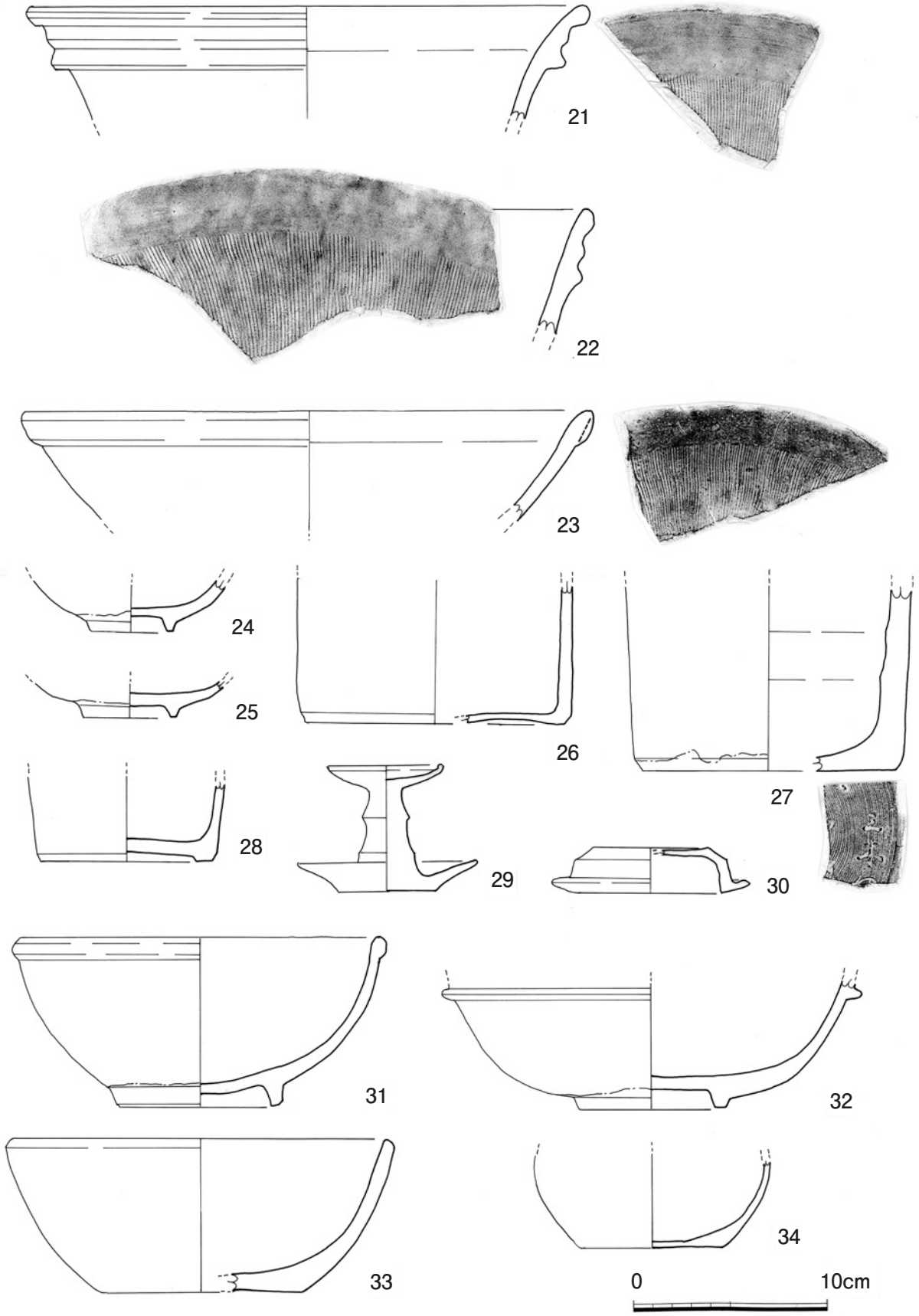

第３図　木之庄焼窯跡表採資料２（S=1：3）

の目跡の数は31と同様だが,素焼き後に釉掛けしたまま状態で,本焼成前に廃棄されたものと考えられる。33は無釉で,見込には径6㎝程度の円形の焼台跡が残っている。小型のためここでは鉢としたが,窯道具のさや鉢の可能性もある。34は,内面に透明釉,外面は無釉で,底面は回転を利用したケズリの痕跡があり,砂が付着している。

35・36は植木鉢であろうか。35は外面全域及び内面の口縁部付近に透明釉が掛かる中で,ところどころ斑状に黒みがかった褐色に発色した部分も見られる。内外面とも凹凸が著しく,粘土紐巻き上げによる整形の痕跡が強く残っていると見られる。36は内外面とも高台付近は露胎で,体部には緑がかった褐色釉が掛けられている。

37～43は甕である。37は,外面全面と内面の口縁部付近に褐色の釉が掛けられている。38は内外面に透明釉が掛けられ,外面には白釉の部分が斑状に残っている。39は,内面と底部は露胎,外面は褐色釉でところどころ黒釉の部分が斑状に見られる。底部には外面の外周及び内面に砂が付着している。底部端は,ほぼ全周に打ち欠いたような痕跡が残っており,焼台などに融着したため,叩いてはずした際の痕跡と見られる。40は底部内面に胎土目が３か所残っている。復元すれば5～6か所に粘土の塊を置いて,重ね焼きしたと考えられる。底部は露胎,内外面に褐色の釉が掛けられ,外面の釉掛け部分の下端は釉が溜まり,褐色の度合いが強くなっている。41は,外面は褐色,内面は黄白色から褐色の釉が掛けられている。内面底部には３か所の目跡があり,復元すれば4～5か所の脚付の焼台を置いて重ね焼きをしている。底部外面には,幅1.5～1.7㎝の輪状の痕跡が残っており,焼台の上に載せてあったものと考えられる。42は外面底部は露胎で,内面は透明釉,外面は褐釉が施されている。43は内外面とも無釉で,素焼き段階のものかもしれない。底部内面に幅約0.5㎝,径約11㎝の輪状の目跡が残る。

3　各器種の特徴と系譜

(1)　徳利

木之庄焼窯跡から採集された徳利は,条線文腰折形と人形徳利がある。また,図化していない小片に,白色釉を掛けた「白撫角徳利」も見られる。

このうち,条線文腰折形徳利と人形徳利については,従来から指摘されているとおり,備前焼の影響の元に生産されたと考えられる。色調や焼成の具合も備前焼に似ており,内外面又はそのどちらかに透明釉を掛けたような光沢があるものがあり,これは鉄分の多い土を塗って焼く「塗り土」[13]と呼ばれるものと考えられ,江戸時代の備前焼に見られる技法である。保命酒徳利は,当初は備前焼が使われ,その代替,補完を目的に福山藩内で徳利の生産が始まっており,木之庄焼も備前焼を手本に徳利を生産していたと考えられる。

それでは,木之庄焼は,いつ頃の備前焼徳利を手本としたのであろうか。この問題を考える前に,まずは福山藩内の他の窯跡出土の徳利と比較する中で,木之庄焼の徳利の特徴を明確にしたい。福山藩内の徳利生産は,現在までのところ19世紀以前には確認できないが,木之庄焼窯が廃窯した安政2年(1855)以後で言えば,慶応元年(1865)に築窯された鞆皿山焼窯の資料が参考になる。

第６図は,木之庄焼と鞆皿山焼[14]の人形徳利を比較したものである。これを見ると,器形の特徴として,木之庄焼は頸部が長く口縁端部に向かって外反気味で,肩部はなで肩であるのに対し,鞆皿

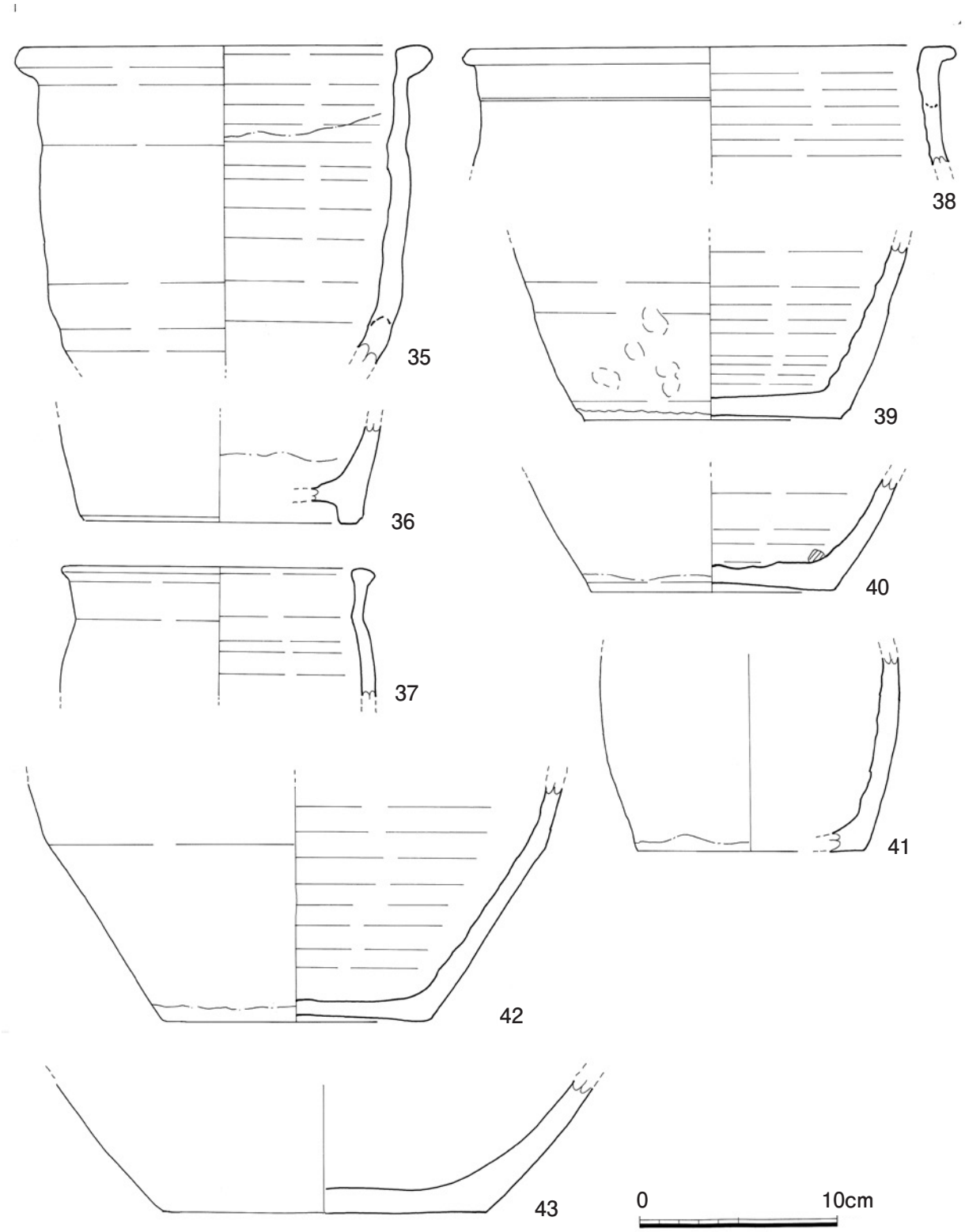

第4図　木之庄焼窯跡表採資料3（S=1：3）

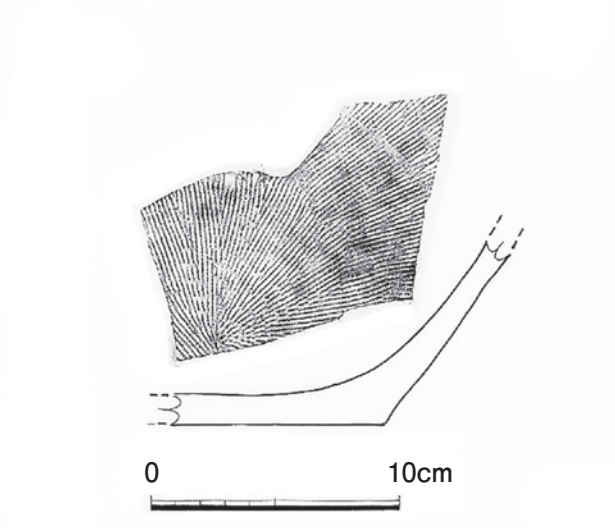

第5図　木之庄焼擂鉢実測図（S=1：3）

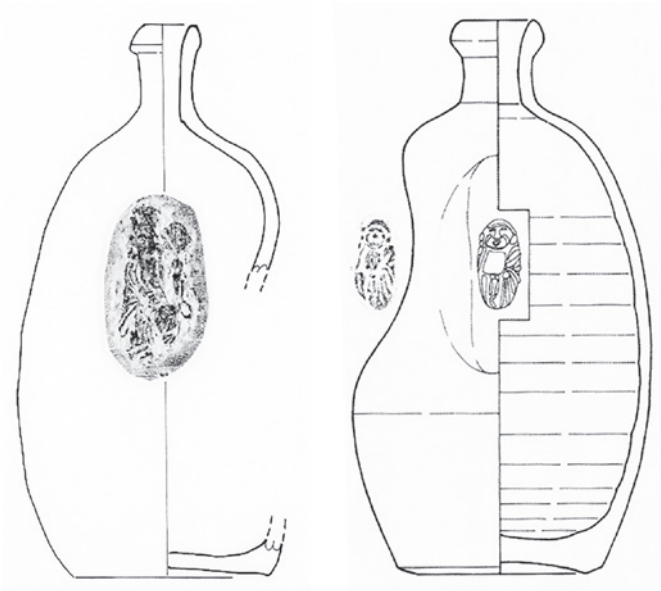

第6図　木之庄焼（左）と鞆皿山焼（右）の徳利の比較（縮尺任意）

山焼は頸部が短く直立気味で長胴化しており，肩部は張って体部の側面観は方形に近くなる。また，口縁部の肥厚の度合いも，木之庄焼に比べて鞆皿山焼は幅広で厚みが増している。

こうした違いを，乗岡実氏が行った備前焼徳利の編年[15]に拠りながら考えてみたい。

条線文腰折形徳利は近世2b期（17世紀第3四半期頃），人形徳利は近世３期（17世紀第4四半期～18世紀初頭）に成立する。その後，近世４期（18世紀前葉～19世紀前葉）には徳利の二大器種として大量生産されるようになり，近世５期（19世紀第2四半期～第3四半期）にも続いていく。

乗岡氏はこの編年の中で，鞆皿山焼の人形徳利を近世５期に位置付けており，築窯年代からも妥当である。そして，近世４期から５期にかけての備前焼徳利の変化は，体部は長胴化し，頸部は短頸化とともに筒形化し，口縁端部の肥厚の兆しが見られる点などを指摘している。これらは，木之庄焼と鞆皿山焼の違いと同じであり，木之庄焼と鞆皿山焼の器形の違いは，それぞれ手本とした備前焼の年代の違いを反映していると考えられる。

以上の点から，人形徳利については，木之庄焼は近世４期，鞆皿山焼は近世５期の備前焼を手本として製作されたものと考えられる。また，木之庄焼の条線文腰折徳利については，近世５期の指標である岡山県備前市の南大窯周辺西１号窯跡出土資料[16]と比べて腰部の屈曲に角度があり，やはり近世4期に併行する時期のものと考えられる。

備前焼の近世５期は，天保４年（1833）以降の天保窯あるいは融通窯と呼ばれた連房式登窯の導入以降の時期に当たる。木之庄焼窯の開窯はこれまで天保初年頃とされていたが，備前焼近世４期併行の様相であることを踏まえれば，天保年間をさかのぼる可能性が高い。ただ，それがどこまでさかのぼるかは，木之庄焼よりも古い資料が確認されておらず，現時点では考古学的な検証は困難である。

⑵　徳利以外の器種

木之庄焼窯跡表採資料及び発掘調査で出土した遺物を見ると，擂鉢，鉢，甕などの器種では，形態や技法などについては備前焼の影響はほとんど見られない。

例えば,擂鉢は,口縁部や底部,摺目の施し方も備前焼の擂鉢とは異なっており,鉢や甕なども器形や褐色がかった釉薬をかけている点は,備前焼では見られないものである。鉢や甕などの見込には目跡が残るものがあり,こうした点も備前焼にはない特徴である。

このような備前焼とは異なる様相を総じて見ると,これらの特徴は石見焼の影響を受けた結果であると考えたい。

もちろん,褐色釉は来待釉ほど赤味はなく,全く同じという訳ではないが,全体に褐色釉を掛け,その上に黒色釉を斑状に散らしたり流し掛けしている点は石見焼の「赤もの」(17)にも見られ,白色釉を掛けている点も「白もの」(18)と呼ばれる長石釉を掛けた石見焼と共通する。

また,発掘調査で出土した遺物を実見したところ,焼台は円板に円錐状の脚を数か所取り付けた,いわゆる足付ハマや,高台状の脚部に切り込みで脚を作ったものがあり,特に後者は石見焼の窯道具(19)や広島県内の石見系陶器(20)を生産していた窯(21)でも見られる。

そして,本稿ではあまり触れることができなかったが,木之庄焼窯を始め,福山藩内の窯で生産された徳利には白色釉を掛け,その上に色絵を施したものがある。この白色釉の徳利も石見焼の「白もの」の延長線上で捉えられるのではないだろうか。

なお,水屋甕については,透明釉や菊形文の貼り付けなどを見ると,石見焼というよりは備前焼の影響の方が強いように思われる。このように,器種ごとに系譜が異なっている点も木之庄焼の特徴である。

以上,木之庄焼に見られる備前焼と石見焼の影響について見てみた。ただ,木之庄焼窯で見られる窯道具には,石見焼の窯道具にはない十字形の焼台,いわゆる十字ハマもあり(22),様々な地域からの影響が考えられ,様相は複雑である。

4　考察

⑴　福山藩内への石見焼の技術導入

福山藩内における石見焼の生産や流通については,これまで報告や研究がなされた例はないが,石見焼の技術が福山藩内に持ち込まれた可能性を示唆する史料は認められる。『中村家文書』には,慶応元年(1865)に築窯された鞆皿山焼窯の築造の経緯や生産体制に関する史料が残されており,その中で,職人の募集に関する史料がある(23)。同年の「御奉行様本間様より職人之義御尋被遊候ニ付,翌日石藤氏江別紙之通差出候写し」によると,開窯に当たって職人を採用するに当たり,福山藩内の皿山で働いている者のうち,姓名が判明する者として7名が候補として挙がっている。このうち,「吉津村住　直助」は,「木之庄皿山職人之由,只今者休職いたし凡十二,三年外売事仕居候由」と書かれ,元は木之庄焼窯の職人であったことわかる。そして,「吉津村産　鉄五郎」は,「芸州芋掘皿山相拵居,凡十ヶ年前引野相働候由」と記述されている。すなわち,鉄五郎は,「芸州芋掘皿山」で働いた後に,引野の皿山で働き,さらにその後に鞆皿山焼窯で働くことになった訳である。

広島県内で生産された石見系陶器を集成し考察を行った向田裕始氏によれば,三原市久井・大和町の芋掘地区にある窯のうち,三原市久井町の濱田窯,大和町の川本窯で生産された商品は,「芋掘焼」と呼ばれていた(24)としている。すなわち,この地域の窯が「芸州芋掘皿山」と推測される。向田氏は,芋掘地区の窯について明治時代以降の状況をまとめているが,『中村家日記』の記述から,芋掘

地区の陶器生産は19世紀前半まではさかのぼると考えられる。

さて,鉄五郎は,吉津村生まれではあるが木之庄焼窯で働いた記録はない。しかし,上記のように,当時の職人は,複数の地域の窯場を渡り歩いて製陶技術を身につけ,その技術を買われて新たな窯場に招聘されるといった動きを見せており,職人同士が交流する中で,技術の受け渡しも行われていたと考えられ,石見焼の技術が木之庄焼窯にも持ち込まれた可能性は十分考えられる。

⑵ 開窯時期について

本稿では,当館が所蔵する木之庄焼窯跡からの表採資料を紹介する中で,開窯時期については従来言われていた天保年間をさかのぼることと,木之庄焼が備前焼と石見焼の影響の元にあった可能性について言及した。

ここで最後に,木之庄焼窯の開窯に至る経緯や開窯時期についての手掛かりについて触れたい。

文化6年(1809)に編纂された『福山志料』の巻之二十七の「土産」の項には,次の記述がある。

瓦　カンリャク瓦　鬼瓦　神邊木ノ庄出口土生鞆等ニ製ス

木之庄以外を見ると,「神邊」は福山市神辺町のことで近世の瓦窯があった場所は不明だが,「出口」は府中市出口町の洞山焼窯,「土生」は府中市土生町の土生窯,「鞆」は鞆皿山窯が築かれた場所と考えられ,いずれも後になって陶磁器が生産されている。すなわち,元々瓦窯があったからこそ陶磁器生産への転換も可能であったと言うこともできる。いずれの窯も瓦生産の実態は不明だが,今後は近世の瓦生産の様相についても明らかにしていきたい。

また,木之庄村に関係する史料として,『福山市史』[25]には「瀬戸物焼窯地所借用につき証文」が掲載されている。これは木野庄村借主の茂蔵が庄屋の五郎三郎らに,瀬戸物焼の窯の敷地借用を願い出たもので,前に見た『福山志料』の編纂年と同じ文化6年(1809)の史料である。『福山市史』ではこの史料について「木之庄焼につながるものかどうか,今後の検討に委ねる」とし,また,本稿で行った考古学的な検討からも,開窯が文化6年までさかのぼる確証は得られてはいないが,開窯時期を考える重要な手掛かりと考えられる。今後の研究に委ねたい。

終わりに

本稿は,平成29年に当館で行った展示会「姫谷焼と福山藩内の近世陶磁器窯跡」の資料調査に端を発している。その際,東広島市教育委員会の石垣敏之氏,兵庫県伊丹市教育委員会の赤松和佳氏からは,多くの助言を頂いた。特に,石見焼の影響については,両氏の助言によるところが大きい。記して謝意を表するとともに,当時助言を受けてから公表まで時間がたってしまったことをお詫びしたい。

また,本稿を成すに当たり,福山市文化振興課には,発掘調査で出土した遺物の閲覧,実測に便宜を図っていただき,福山市鞆の浦歴史民俗資料館には参考文献の収集に御協力いただいた。広島県内の石見系陶器との比較に当たっては,広島県立歴史民俗資料館所蔵の資料を実見させていただいた。各機関に謝意を表したい。

【註】

1　桑田勝三「保命酒の徳利　上」『茶わん　3月号　第73号』第7巻3号　昭和12年(1937)
　桑田勝三「保命酒の徳利　下」『茶わん　4月号　第74号』第7巻4号　昭和12年(1937)

2　桑田氏や次に述べる村上正名氏は,『中村家日記』の天保10年の記事に「木之庄焼」と記されているとしているが,この史料を含む『中村家文書』の目録作成に携わった青野春水氏は,この部分を「本庄焼」と読んでいる。「本庄」は,木之庄村の西隣にある本庄村あるいは村内の地名を指すと思われるが,本庄村の範囲内では窯跡は確認されておらず,この本庄焼はここでいう木之庄焼を指すものと考えられる。
　青野春水「梅谷皿山の築造と陶器生産-慶応元・二年を中心に-」『鞆の津　中村家文書目録Ⅵ』福山市鞆の浦歴史民俗資料館　平成23年(2012)

3　村上正名『備後文化シリーズ第４集　備後のやきもの』児島書店　昭和44年(1969)

4　福山市文化財保護委員会・福山市埋蔵文化財調査団「木之庄焼窯跡発掘調査報告」『福山市文化財年報11』福山市教育委員会　昭和46年(1971)

5　報告書では陶器のみ報告されており,調査後も村上氏は木之庄焼窯を「陶器窯」と位置付けているが,出土遺物を実見したところ,磁器碗が含まれており,木之庄焼窯は磁器生産も行っていたと見られる。ただ,本稿では出土した磁器については触れることができなかった。今後の研究に委ねたい。

6　村上正名「三　備後・安芸の陶窯」『世界陶磁全集　7　江戸(二)』小学館　昭和55年(1980)

7　村上正名「備後・安芸のやきもの」『日本やきもの集成　9　山陽』平凡社　昭和56年(1981)

8　鐘尾光世「資料紹介　木之庄焼刻銘入り徳利について」『文化財ふくやま　第15号』福山市文化財協会　昭和55年(1980)

9　乗岡実「備前焼の徳利」『中近世陶磁器の考古学　第七巻』雄山閣　平成29年(2017)

10　註８と同じ。

11　資料の閲覧,実測については,福山市文化振興課に便宜を図っていただいた。

12　註４と同じ。
　なお,「三木平左衛門」については,不詳である。

13　根木修「近世備前焼の変遷と年代観」『木村コレクション　古備前図録』岡山市教育委員会　昭和59年(1984)
　上西節雄『備前焼ものがたり』山陽新聞社　平成24年(2012)

14　鈴木重治「鞆皿山焼の陶磁史上の課題と意義　-生産と流通を中心に-」『江戸末期からの鞆皿山焼』福山市鞆の浦歴史民俗資料館　平成21年(2009)

15　註９と同じ。

16　備前市教育委員会『伊部南大窯跡周辺窯跡群確認調査報告書　Ⅰ』　平成15年(2003)

17　間野大丞「石見焼の製品について」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化センター　平成29年(2017)

18　註17と同じ。

19　榊原博英「石見焼の窯道具と登窯について」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化センター　平成29年(2017)

20　本稿では,下記論文及び註24文献に従い,石見焼を「近世以降に石見国内で焼かれた日常陶器」とし,「石見国外で石見の技術による陶器」を石見系陶器とした。
　間野大丞・中安恵一「陶磁器研究の諸相と石見焼　-研究史と伝承-」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化センター　平成29年(2017)

21　広島県立歴史民俗資料館所蔵の資料を実見させていただいた。

22　資料の閲覧については,福山市文化振興課に便宜を図っていただいた。木之庄焼の窯道具については,網羅し体系的に捉える必要があるが,本稿では趣旨からはずれることもあり,窯道具については十分な考察を

行っていない。今後の研究に委ねたい。

23　註２文献と同じ。

24　向田裕始「広島県における石見系陶器の生産活動について」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化センター　平成29年(2017)

25　福山市『福山市史　近世資料編Ⅰ　政治・社会』　平成23年(2011)